

# 新たな偕行社の

## 在るべき方向について

理事長 森 勉

「森コラム」でも述べましたが「新たな偕行社の在るべき方向について」理事会で一案を得ましたので会員の皆様にお知らせいたします。

### 1 検討の趣旨

偕行社は、会員の減少傾向が継続するとともに恒常的な赤字体質が定着し、このままでは、概ね10年で資産枯渇により活動停止を余儀なくされる。

このため、収支均衡を前提とした財務状況に見合ったコンパクトで効率的で、かつ会員により支えられた持久力のある新体制に速やかに移行することが必要である。

新たな構想とは、偕行社の目的を踏まえ、偕行社の伝統を継承しつつ偕行社の在るべき方向を考察する一方、収支均衡に基づき各事業及び組織の業務・運営をいかに実施していくかについて明らかにするものである。その前提となる「偕行社の在るべき

き方向」について述べる。

### 2 検討の前提

#### (1) 会員

令和3年4月1日の会員の状況は、次のとおりであり、元幹部自衛官の会員数が逐次減少し、普通会員Bの割合が逐次増加し約61%となった。

ア 会員総数…4千533名

イ 普通会員…3千769名（元幹部自衛官…2千821名、陸軍出身者…948名）

ウ 家族会員…535名

エ 賛助会員…229名（個人…179名、法人…50社）

(2) 資産

ア 現状の収支を継続する場合、令和14年度をもって資産が枯渇する。

イ 新社屋の購入や事業関連費の削減等により令和3年度支出を大幅に削減する場合、令和2年度末の資産を保全でき、かつ概ねその半分を不動産（新社屋）として保持することとなり、資産の運用益が全く期待できない現下の経済情勢などに適った資産を保持することができる。

(ア) 支出の削減のみで収入増加が行われない場合、令和9年度から資産の取り崩しが必要となる。

(イ) 支出の削減に加え、収入目標を設定し収入増加が行われた場合、令和2年度末の資産を維持することができる。

(3) 新たな偕行社における収支均衡の達成

令和3年度に新社屋を購入し、事務局を縮小するとともに更なる事業の見直しを実施する。また、収入を増加させるため、法人会員の拡大、会費及び寄付金収入の向上を図るとともに新たな事業による収入増加施策を推進して、収支均衡を達成する。

(4) 収支均衡達成のための検討

令和3年度の事業は、令和2年度事業関連費を50%削減して計画し支出を大幅に削減した。現在、令和4年度からの収支均衡による新たな体制への移行に向け、事業の見直し精選を行いつつ更なる事業関連費の削減について、検討を行っている。

併せて、普通会員及び賛助会員の会費収入、一般の方からの寄付金収入、収益事業の収益の向上による収入の増加についても、検討を進めている。

### 3 偕行社の在るべき方向（理念）の考察

#### (1) 偕行社の来歴

偕行社は、明治10年修養研鑽と親和団結を目的とした陸軍の現役将校の会として設立され、明治・大正・昭和に亘るわが国の近代国家建設の過程において、陸軍を支え社会との架け橋となる重要な役割を果たしてきた。

戦後、偕行社は一旦解散され、昭和32年陸軍の元将校有志によって戦没者の慰霊顕彰や陸軍関係の戦争犠牲者の福祉増進などを目的として再建された。

平成13年陸上自衛隊退職幹部自衛官等有志も加わり財団法人として運営されてきたが、平成23年戦没者の慰霊顕彰に加え安全保障に関する研究と提言や自衛隊に対する必要な協力を行う公益財団法人に移行した。その運営は、陸上自衛隊退職幹部自衛官が主体となりつつある。

(2) 陸上自衛隊退職幹部自衛官の窓会の欠落

陸上自衛隊の現職幹部自衛官は戦前の陸軍将校の会に似た組織として「修親会」を発足させ活動している。

この「修親会」は現職の幹部自衛官のみを対象とするものであり、陸上自衛隊退職幹部自衛官のための団体

は現在のところ存在しない。

ただし、現時点において、この欠落している陸上自衛隊退職幹部自衛官の団体を設立する動きがある。

(3) 陸上自衛隊退職幹部自衛官が偕行社を継承する意義

不幸にも陸軍と陸上自衛隊の間には一時期断絶があり、この間偕行社は陸上自衛隊退職幹部自衛官有志により細々ながら継承されてきた。

陸上自衛隊は軍としての位置付けは明確ではないものの、その使命上、陸上自衛隊は陸軍を継承する組織である。これからの偕行社を支えるのは、陸上自衛隊退職幹部自衛官によるのが最も自然であり、また正当と考えられる。

#### (4) 自衛隊の課題

憲法上の制約により、自衛隊は、軍隊としての地位を与えられておらず、それから派生する多くの重要な課題を抱えている。それらは、安全保障法制の不備事項いわゆるグレーゾーンにおける運用上の問題であり、軍刑法の欠除であり、平和維持活動等における国際協力上の問題等

である。これらの課題の克服は、現状において現職自衛官による自助努力のみで解決することは困難であ

り、自衛隊退職幹部自衛官の強力な支援が求められているものである。

以上を踏まえての偕行社の在るべき方向性を考える考慮事項は以下の通りである。

(5) 新たな偕行社の方向性の具体化に当たつての考慮事項

ア 陸上自衛隊に対する支援の重視

大國の力関係の変化とともにわが國の安全保障環境は目に見えて一段と厳しさを増しており、これに即応し得る陸上自衛隊の実効性のある運用体制の整備が強く求められている。他方、安全保障法制の改正は行われたものの、自衛隊の憲法上の地位の議論は進んでおらず、軍隊としての任務遂行上、依然として大きな制約下にあり、わが國の防衛行動においては、超法規的判断や行為が求められる事態も考えられる。

自衛隊の運用は、憲法上の制約により列國軍隊等との共同に制限があり、また警察権と自衛権の二つの法体系からなっており、列國の軍隊がネガティブ法に対し日本はポジティブ法であり、現場において混迷や対処の遅れを招くことが懸念される。厳しい國際情勢の中、防衛出動下令前に迅速に任務を達成するため

の行動は警察権に基づくものであり、武器使用等に制限がある。このため、現場における混迷が懸念され同盟國軍との共同に支障をきたす恐れがある。

また憲法上「必要最小限」としてきた自衛隊の実力は戦後徐々に向上してきたが、近年の周辺國の軍事力、同盟國の軍事力に比較すればその差が開くばかりであり、防衛力特に陸上自衛隊の防衛力整備の質と量、その速度も不十分である。更に、自衛官は、國際的には軍人として認識されて

いるにも拘わらず国内的には特別職國家公務員であることから、叙勲、榮典、礼遇、戦闘における殉職者に対する顕彰制度など「いわゆる軍人としての処遇制度」が不十分かつ欠落しており、自衛官志願者の減少及び現職自衛官の士気に拘る。

これら國防に関して陸上自衛隊を支援しわが國の課題について発信し、政治や國民に広く周知することは喫緊の課題であり、陸上自衛隊退職幹部自衛官が主体となって担うべきである。

イ 英靈の慰靈顕彰の継承  
英靈の慰靈は、本来國家が実施すべき極めて重要な事業である。この

ため偕行社が國民に広くその意義を伝え、國家に提言していくことは意義深いことである。

この際、今後自衛官に戦死者が出た場合について研究し、國家が慰靈顕彰を行うよう提言していくことが必要である。

ウ 陸上自衛隊退職幹部自衛官によつて偕行社を支える態勢

偕行社の方向性において述べた趣旨により、陸上自衛隊退職幹部自衛官によつて偕行社を支える態勢を目指す。

この際、偕行社と現職幹部自衛官との意思疎通が十分になされ、陸上自衛隊の現状と抱える課題等について認識を共有するように、平素からの意思疎通を図る交流が必要である。

エ 偕行社の発信力の向上  
偕行社に対する陸上自衛隊（現職及び退職幹部自衛官）及び一般國民の認知度は依然として低く、更なる広報努力が必要である。  
偕行社が、広く國民に認知されるための努力として、陸上自衛隊の現状、問題点及びその改善方向などについて防衛講話やシンポジウムなどを積極的にを行い、またホームページや偕行誌上はもとより、あらゆる機

会を求めて発信するとともに、国会議員をはじめ法人及び個人の賛助会員の拡大に努め、情報と認識を共有して一体感を醸成する等、偕行社の発信力を更に向上させることが重要である。

## オ 伝統の継承

陸上自衛隊は、陸軍の精神要素、戦術思想、指揮統御などを、伝統・文化として色濃く受け継いでいる。偕行社は、陸軍に関する貴重な知見・資料等を有するとともに、陸軍の立場で発言できる数少ない組織である。歴史と伝統が重要視される軍事組織において、伝統・文化の継承は必要不可欠なことである。

## カ 親和・団結の推進

偕行社が組織として充実発展するためには、魅力があり退職後の活動に意義を感じる組織でなければならぬ。このため、会員が明確な共通の目標を持ち、それを達成する貢献意欲を振作し、円滑なコミュニケーションを図り、親和・団結を強固にするための場を提供する施設や活動も必要である。

## キ 各地偕行会との協力

各地偕行会の役割は、地方に居住する陸上自衛隊退職幹部自衛官等に

よるそれぞれの地域における英霊の慰霊・顕彰及び所在部隊に対する必要な協力並びに当該地域の会員相互の親和・団結であり、これらを偕行社と共有している。

このため、引き続き協力体制を維持することが重要であるが、新たな体制における各地偕行会との関係については、更に検討が必要となる。

## (6) 偕行社の在るべき方向（理念）

偕行社は、陸上自衛隊退職幹部自衛官等により支えられる公益財団法人として、陸軍とこれまでの偕行社の良き伝統を受け継ぎ、英霊の慰霊顕彰を行うとともに、わが国の防衛に関する諸課題の是正を目標として陸上自衛隊に対する支援を活動の中心におく。

このため、陸上防衛戦略を含む安全保障等に関する調査・研究・提言等を行うとともに、陸上自衛隊に対する必要な協力、英霊の慰霊顕彰等を行い、防衛基盤の強化拡充を図り、もってわが国の平和に関する国政の健全な運営の確保に寄与する。

上記の目的達成のための諸事業を推進するとともに、あわせて広く会員等相互の研鑽・研究及び親睦と団結に資する諸事業を推進する。